

令和 7 年度

教育行政執行方針

令和 7 年 3 月

厚真町教育委員会

令和7年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申しあげます。

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴として変動制、不確実性、複雑性、曖昧性が挙げられています。今、私たちには、生涯学習を通じて、子どもから大人まで一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを地域全体でつくるていく視点を大切にし、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題と向き合いながら、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

本年度は、教育分野におけるこれまでの成果や課題を検証し、令和8年度から令和17年度までの10年間を期間とする本町の教育振興に関する基本方針や施策をまとめた新たな「厚真町教育振興基本計画」の策定を進める重要な1年でもあります。

教育委員会といたしましては、本町の教育目標として掲げる「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を念頭に、教育分野の現状分析と今後の方向性の検討を進め、学校教育においては「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」を、社会教育においては「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を目指して各施策を推進することいたします。

以下、令和7年度の重点的な事項について申しあげます。

<学校教育>

はじめに、学校教育の推進について申しあげます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申しあげます。

個別最適で協働的な学びの実現を目指す学校教育においては、本年度も、小中一貫教育の取組を軸に、授業における「あつまスタイル」の継続とともに、探究的な学びの実践と検証を重ねながら、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促し、問題の発見・解決等に結びつけるよう教科横断的な教育の推進に努めます。

また、児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けることを目指すキャリア教育とともに、地域の多種・多様な資源との関わりから自らの生き方や地域の将来について考える「ふるさと教育」を推進してまいります。

Society 5.0時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出すことなどを目的とする国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒、教員に関わる一人一台のタブレット端末については、本年度、全ての端末を更新し、ICT環境を生かした授業や教育活動における効果的な活用とそのサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、こども園、小学校、中学校における、きめ細かな子どもたちの見取りを基に情報を共有するほか、心理職による検査や理学療法士、作業療法士等の専門職の意見を聴取するなど、関係機関による連携体制の強化を図ります。本年度も小・中学校における「通級指導教室」の開設のほか、引き続き小学校、中学校に特別支援教育支援員等を配置し、一人ひとりの教育的ニーズやその変化に応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申しあげます。

本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、英語でコミュニケーションを図りながらグローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を目指し、コミュニケーション科における活動を軸に、教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習、小中学校へのALTの配置、タブレット端末等のICTの活用などの実践を重ねてきており、本町の児童生徒の外国への興味・关心や英語力は着実に伸びてきています。

また、英語を活用したコミュニケーションへのチャレンジやステップアップの場として定着してきた町内でのイングリッシュキャンプでは、令和6年度は4回の開催で、27人の中学生が参加し、仮に設定された外国環境において、入国審査や両替、インタビュータ体験、調理実習など、ALTたちとの

活動や交流を通して、コミュニケーションの楽しさや難しさを感じるなど、学びに対する意欲の向上が見られたところです。本年度は新たに小学校高学年を対象にしたプレ・イングリッシュキャンプを計画しており、また、高校生につながる取組を検討するなど、英語を活用したコミュニケーション能力の育成環境をさらに広げ、活動の積み上げとともに学校におけるカリキュラムに工夫を加えながら、本町の小中一貫教育を支える柱の一つとして英語教育活動の充実を図ってまいります。

第3に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申しあげます。

変化が激しい社会情勢の影響は子どもたちにも及んできています。学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、教育委員会所属の社会福祉士やスクールカウンセラー、町長部局の住民課との連携を密にして、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のサポートを継続的に実施してまいります。

豊かな心は、他者への理解を深めたり、思いやったりするなど、社会で生きていく上で、自分が置かれた状況に応じた意思決定と責任のある行動を促します。本町の多様な教育資源との関わりを通して、自分を取り巻く環境と自身とのつながりを認識しながら成長できるよう、発達段階に応じた感性豊かな心の力を育む教育活動の充実を図ってまいります。

また、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数は増加傾向にあります。しかし、いじめは、児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめの問題に取り組まなければなりません。こうしたことから、児童会や生徒会などを含めた学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、関係機関等との連携の下、教育相談などを通して、いじめの未然防止と早期発見及びいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。また、様々な要因により不登校となる児童、生徒への寄り添い、学びの場・居場所の確保など、適切な対応に努めてまいります。

健康の増進と体力の向上については、本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストや健康診断の分析結果を参考にしながら、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちが成長段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人の目標を掲げ、自ら進んで運動に親しむことができる機会の充実を図る取組を学校、家庭、地域と連携して進めまいります。

学校給食においては、老朽化に伴う厨房機器等の計画的な更新のほか、食物アレルギー対応や衛生管理の整った安全な給食の提供に努めるなど、児童生徒が食べることの大切さ、楽しさを知る機会となるよう食育の推進にも努めてまいります。

また、学校給食費については、物価高騰による賄材料費への影響が続いている状況であり、学校関係者など大人の学校給食費負担金については本年4月からの引き上げを行いますが、小中学校児童生徒及びこども園園児、厚真高等学校生徒の給食費については、改定を行わず、町一般会計から約6,000千円を補填分として充当し、本年度も現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申しあげます。

本町のすべての教職員が所員となって、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究などを行う厚真町教育研究所では、学校教育に関わる研究や研修、実践活動が活発に行われております。令和5年度と令和6年度には町内小中学校から延べ10人の教員が秋田県能代市を訪問し、秋田の探究型授業を軸とする学校教育現場における取組の様子などを観察したほか、道内においても特色ある教育活動を展開している先進地の観察を行うなど、教育研究所の各部会研修やそれぞれの学校における授業実践に生かされております。本年度は新たに1人1台端末等のICTを活用した学びの研究に取り組むなど、引き続きこれまでの取組の成果と課題の検証と実践を重ねながら「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を一層推進してまいります。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境の変化に

併い、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても部活動指導員の配置による働き方改革の推進をはじめ、合同クラブ活動や休日部活動移行の試行など、近隣との広域的な関わりも視野に入れながら、町のスポーツや文化の振興との一体的な検討を重ね、令和9年度を目標とする部活動の地域展開を条件が整ったものから段階的に進めてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルを実践しながら、今後も関係機関との連携、協議のほか、大規模災害の経験や知見を踏まえた防災学習の実施、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、夏期における猛暑が与える児童生徒、教職員の健康への悪影響を軽減するための空調機器が令和6年度において、町内すべての小学校、中学校の普通教室、職員室、体育館等に設置され、本年度から稼働可能となりました。改正バリアフリー法への適合に必要な改修工事については、令和6年度の小学校校舎に續いて、本年度は中学校校舎を対象に行うほか、小中学校のトイレ改修工事の実施設計に着手するなど、教育活動をはじめ、災害時にも安全・安心に学校施設を利用できる具体的な環境整備を進めています。

北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、公営塾における生徒たちの活動やスタッフによる支援を通して、生徒たちの放課後を含む学校生活の充実が図られてきました。本年度も生徒が主体的に行う探究型学習の取組を本町の特色を生かしながら、多角的に支援したり、公営塾の活動等を情報発信したりするなど、高校の特色化と高校生活の魅力化を一層推進してまいります。

また、公営塾の機能をさらに発展させるために、新たな拠点整備の検討を進めています。

<社会教育>

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申しあげます。

本町が推進している小中一貫教育では、「厚真の未来を語れる子」の育成を目指し、地域人材をはじめ、あらゆる資源を児童生徒の学びに結びつけ、体

験的、探究的、教科横断的な授業づくりに生かせるよう、学校教育と社会教育が両輪となって取り組んでおります。本年度も、コミュニティ・スクールをはじめ、「あつまるねっと」に参画している地域の企業や団体、個人などの協力をいただきながら、学校と地域の協働体制を深めてまいります。

また、将来の厚真の教育について、学校、地域、教育委員会の立場を越えて協議するプロジェクトにより、これから時代に求められる資質・能力とともに、100年先の厚真を創る100の学び場を考えるワークショップを開催し、そこで提案されたアイデアを基に厚真未来カレッジなど、いくつかの試行を兼ねた実践を展開しています。これらの活動を令和8年度からスタートする新たな「厚真町教育振興基本計画」に生かすなど、子どもたちの育ちを中心に捉え、関わる大人も共に成長し続ける社会全体の教育力の向上に努めてまいります。

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所として活用されている本町の放課後児童クラブ2施設を合わせた1日当たりの平均利用児童数は、令和6年12月末現在において、全児童数の約4割にあたる86人という状況です。本年度も放課後児童クラブのほか、放課後子ども教室や冒険の杜管理運営事業における活動も含め、子どもたちが自ら考え、選択し、チャレンジするという主体性を尊重しながら、多様な体験活動や異学年交流を行うなど、健全な発達を促す環境と放課後時間の充実に努めてまいります。

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申しあげます。

生涯を通じた学習活動の推進については、親子の自然体験や英会話教室のほか、プラネタリウムの定期投影会に合わせて多世代が多種多様に学びを深める「ディスカバリー・カルチャー」、世界で活躍する熱中人との出会いから興味・関心等を深めていく講座としての「厚真未来カレッジ」を本年度も引き続き開催するほか、大学生を軸にした町民とのつながりを創出する機会の提供など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習の充実と町民の積極的な参加を促してまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、令和6年度は1週間程度の期間を文化祭ウィークと位置付けして開催いたし

ました。展示や芸能発表、バザーの運営など、新たな課題も見えましたので、本年度は、さらに展示、発表方法等に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

読書は、子どもから大人まで、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできない活動です。本年度も引き続き図書フェスティバルなどの読書の魅力と素晴らしさを伝えるイベントを企画するほか、移動図書車の運行による読書に親しむ機会の充実と図書サービスの提供に努めるとともに、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら読書活動の推進を図ってまいります。

また、庁舎周辺等整備に伴い、町民の学びや様々な活動の新たな拠点となる文化交流施設について、図書機能の充実を含め、町民が主体となり、つながり、出会う中での新しい価値の創造を推進していく上での有効な運営方法等の具体化を進めてまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申しあげます。

軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、保存・管理されている郷土資料や埋蔵文化財の公開をはじめ、土器作りや勾玉（まがたま）作りなどの体験から郷土の歴史・文化を学ぶ機会の提供のほか、震災により大きな影響を受けた北部地域の地形地質見学、トーチカなどの戦争遺跡見学を実施し、防災教育やふるさと教育における資源として、保存・展示・活用方法に工夫を加え、先人が紡いできた歴史・文化の継承と新たな価値の創造に努めてまいります。

また、全国から注目されている本町のアイヌ文化財についても、関係者や町民の皆さん 의견をもとに関係省庁などと調整・協議を進め、国のアイヌ政策推進交付金を活用した各種見学会や講演会、町内に残るアイヌ伝承のアニメ番組制作などを実施いたします。縄文文化や明治時代以降の農業開拓の歴史も含めた厚真町ならではの多様で豊かな歴史文化を町内外に向け、さらなる利活用促進、民族共生社会の構築への理解促進に努めてまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申しあげます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、

地域の活力につながります。最近は、本町が主催する健康ふれあいマラソン大会やミニバレーボール大会、室内ソフトボール大会をはじめ、民間団体による各種スポーツイベントへの参加や体力づくりなどに取り組む方々が多く見られるようになりました。多様なスポーツ活動を通しての地域交流の促進や健やかな暮らしの実現に向けて、誰もが自分に合ったスポーツを楽しめる環境を提供する仕組みづくりの検討など、本年度も、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及に努めてまいります。

また、令和4年度に4種ライト陸上競技場として整備された厚真中学校グラウンドでは、国内でも稀な、間近で選手を応援でき、アットホームな雰囲気で行われる公認記録競技会「厚真フィールドチャレンジ」のほか、「町内小学校陸上教室」など、新たな環境での競技・イベントが開催されており、町内をはじめ道内各地から小・中学生をはじめとして一般の方々まで幅広い世代による参加があり、自らの記録へのチャレンジや活発な交流が展開されています。本年度は利用者等からの要望の声が多かった砲丸投げピットの増設を行い、利便性の向上とさらなる利用促進、交流人口の拡大を図りながら、生涯スポーツの充実に生かしてまいります。

体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっている集まリンピックについては、猛暑対策のため、従来の開催時期を1週間遅らせ、8月最終日曜日に変更し、子どもから高齢者まで多くの皆さんのが参加し競技を楽しめるよう工夫に努めてまいります。

以上、令和7年度の教育行政の執行に関する主な方針について申しあげました。

本年度も「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を目標に、町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申しあげます。